

お子さまをお持ちの保護者のみなさまへ

みよし市教育委員会 相談事業のご案内



みよし市には、お子さんのことで、お困りになっていたり、心配されていたりする保護者の方のために、学校以外にも相談できる場所があります。相談員は、保護者の方のお困りのことや心配なことについて話を聴きながら、解決に向けて一緒に考えていきます。もし、お子さんのことで悩んでいらっしゃるがあれば、相談してみませんか。

相談の種類	場所・問合わせ先	相談できる曜日と時間
専門相談員（臨床心理士） ☆学校生活、不登校、いじめ 就学に関わること 等 ☆中学校卒業後（19歳まで） <u>相談できます</u>	みよし市教育センター学びの森 相談室 0561-33-5010（要予約）	月曜 9:00～16:00 火曜 9:00～16:00 水曜 9:00～16:00 木曜 9:00～16:00 金曜 9:00～17:00
	（みよし市役所 0561-32-8026 要予約）	（みよし市役所内） 木曜 18:00～20:00
ハートケア教育サポーター 兼 SSW ☆不登校、学校生活、いじめ 等	みよし市教育センター 学びの森 相談室 0561-33-5010（要予約）	月曜～金曜 9:30～15:00
家庭相談員 ☆子育て、虐待、家庭生活 等	みよし市役所2階 こども相談課 （子ども相談室） 0561-32-0910	月曜～金曜 9:00～17:00
各小中学校 スクールカウンセラー ☆学校生活、発達、不登校 等	各小中学校 （要予約）	月曜～金曜 各小中学校により設定
電話相談 （こころの電話みよし） ☆学校生活全般 等	こころの電話みよし 0561-34-5874 （名前を言わなくても相談できます）	土曜 正午～16:00

★年末年始と上記曜日の祝日は除きます。

★裏面に SNS 等による相談窓口も掲載しています。

誰に相談すればよいかわからない場合は、学校教育課またはみよし市教育センターへ電話をして内容を伝えてください。適切と考えられる相談員を紹介します。どんな相談でもOKです。

こんなことで相談に来たと思われるかも・・・という心配はいりません。

「子どもが言うことをきかない」「反抗的でどう声をかけていいかわからない」「ゲームばかりやっていて心配」等、どんな相談でも話を聴き、一緒に考えます。



<お問い合わせ先>

みよし市教育委員会学校教育課 0561-32-8026